

国内のコロナ感染による死者が7月28日深夜の時点で1000人を超え、世界平均とほぼ変わらぬ死亡率となりました。死亡率は70代から平均を上回り、80～90代が平均の6倍をこえています。WHOの報告によれば7月6日の時点で、欧州地域の死者数の殆ど、95%が60歳以上の高齢者です。年金者組合はこの間、高齢者、組合員の感染防止に最大限の注意をはらいつつ、機関会議の運営や活動方針の提起に努力をしてきたところです。

私は、今大会に提案されている運動方針案に賛成する立場から、発言します。とくに、特に議案書の24ページですが、年金問題に関して、方針案が、たいへん具体的に言及していることを心強く思います。

高齢者の命綱である年金は、年金額を自動的に減らすマクロ経済スライドや、減額を繰り越すキャリアオーバーなどで、安倍政権下の8年間で実質6.4%も引き下げられました。加えて、来年2021年度からは、「新改定ルール」が実施されることとなります。それは、物価と賃金の変動とその組み合わせがどのような場合であっても、常にどちらか低い方の変動率にあわせて年金額を改定するというもので、これからも毎年のように減額、目減りしていくルールが敷かれます。

年金者組合は、いま、これまでになかった取り組みとして、来年2021年度の年金額改定については、コロナ禍のもとで年金の減額改定はするなという、「コロナ禍からいのちと暮らしを守る年金支給を求める請願署名」の運動をスタートさせたところです。これは年内いっぱい緊急のとり組みです。

現在、公的年金を頼りに生計を維持している高齢者・障がい者・遺族は4千万人います。コロナ禍のもとでの年金減額は、これらの年金受給者の生存権を脅かし、さらなる消費不況を招き、経済の回復を遅らせます。コロナ禍で冷え切った日本経済を立て直すためにも、年金の購買力の維持・増進が必要です。大会参加の各単産地方組織の皆さまにも署名へのご支援を訴えます。

年金者組合は5年前、年金引下げは憲法違反として全国44都道府県で5000人を超える原告が年金裁判に立ち上がりました。年金違憲裁判は、現在、札幌、奈良、青森、岐阜、兵庫、水戸、宇都宮の各地裁で判決が出され、各県の原告団はそれぞれ高裁に控訴しています。他の地裁でも引き続き、次々と結審・判決を迎えようとしています。各県本部・原告団がこれまで以上に地域で年金裁判の意義と進展状況を広くお伝えし、支援を訴えていきますので、引き続きご支援をお願いしたいと思います。

最後に、組織の強化・拡大についてです。年金者組合は地域から一人ぼっちの高齢者をなくそうと、仲間づくり月間の取り組みに力を注いできましたが、この5～6月の春の月間はコロナ禍のため、大切な組合のとり組みの経験交流、意思統一の場と、サークル・文化活動の場の確保など、かつて経験したことのない困難な条件の中で努力してきました。こうした中での月間でしたが、最終的には1311人の新しい仲間を迎える出来たこと、また、徳島県の牟岐支部、香川県の小豆島支部の2支部結成で全国で937支部となったことは、今後の仲間ふやしの取り組みに活かし繋げる貴重な教訓があったと思います。引き続き組織の強化・拡大に知恵をしぼり、努力を重ねていきたいと決意しています。(1290字)